

平成30年度予算見積調書

課室名：ウーマノミクス課

担当名：推進担当

内線：3965

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B126	女性活躍のための働き方見直し支援事業		一般会計	労働費	労政費	労政総務費	就業環境整備促進事業費	
事業期間	平成28年度～平成31年度	根拠法令	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律		宣言項目	07	女性が活躍する社会の構築	
					分野施策	030729	女性の活躍推進と男女共同参画の推進	
1 事業概要			5 事業説明					
<p>誰もがいきいきと働き続けられる社会を実現するためには、男性の理解や協力、男性を含めた働き方の見直しが必要である。そのため、働き方見直しに取り組む企業を支援するとともに、働き方見直し事例を発信し、県内企業への普及を図る。また、企業向けに課題に応じたアドバイスなども行い、女性活躍を一層推進する。</p> <p>(1) 働き方見直し促進事業 18,723千円 (2) 課題別取組促進事業 6,233千円 (3) 働き方改革推進アドバイザー事業 6,001千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 働き方見直し促進事業 18,723千円 有給休暇の取得促進・時間外労働の削減、テレワークの導入、男性の育児休業取得促進や、働き方見直しに関する複数のテーマに総合的に取り組む企業にアドバイザーを派遣し、企業が抱える課題の抽出や働き方見直しの取組などについてアドバイスを実施する。こうした取組の結果、一定の成果を上げた企業に奨励金の支給を行うほか、モデル企業として取組の発信を行い、県内企業への普及を図る。</p> <p>イ 課題別取組促進事業 6,233千円 働き方見直しに関する最先端事例・取組事例の紹介や、テレワークの導入などに関するセミナーを開催し、経営者や管理職などの意識改革を促し、企業における女性活躍に向けた取組を後押しする。また、メンターの運営による女性管理職等の交流会を開催する。</p> <p>ウ 働き方改革アドバイザー事業 6,001千円 働き方改革を進める上での企業の課題に応じて社会保険労務士や中小企業診断士などを派遣し、生産性の向上や長時間労働の改善、仕事と育児の両立支援制度の導入への支援などを行う。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 働き方見直し促進事業 アドバイザー派遣、奨励金支給 (31社) イ 課題別取組促進事業 意識啓発セミナー等の開催 (150社×2回、50社×5回) ウ 働き方改革推進アドバイザー事業 アドバイザー派遣 (30社×4回)</p> <p>(3) 事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> 働き方見直しの普及による女性活躍の一層の推進 女性活躍に取り組む企業の増加による女性就業者の増加 <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携 経済団体等と連携して企業への働き掛けを実施</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2人=19,000千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
決定額	30,957						30,957	1,190
前年額	29,767						29,767	